

特集

少子化が我が国の 経済・社会に 及ぼす影響

もしも少子化が現状のまま続
いていったら、日本はどうな
ってしまうのでしょうか。そ
れを経済学の立場から一橋大
学の高山憲之教授に、また家
族社会学の立場から慶応義塾
大学の渡辺秀樹教授に論じていただいたのが、今回
の特集です。未来への警告だけではなく、そうなら
ないための提言もしていただきました。エンゼルプ
ランに基づいて、子育て環境の整備が全国で展開さ
れています。また、半世紀ぶりに改正された児童福
祉法が施行されれば、子育てのしやすさは、いつそ
う進むはず。そこに期待をかけつつ、あらためて少
子化の影響について考える特集にしました。

少子化で日本経済衰退の恐れ

出産と子育てに敬意と感謝を注ぐ 仕組みづくりが急務

一橋大学教授 高山 憲之

人口減少社会が到来します

日本では出生率低下の動きが急です。日本の合計特殊出生率（女
性が一生の間に平均して何人の子どもを産むかを推計した値）は、

九四九年まで四・〇〇五・〇の水準をほぼ維持していました。その
後、その値は急激に低下した後、一九五七年以降二・一前後で安定
していました。「子どもは二人の時代」がしばらく続いたのです。
そして一九七五年以降、ふたたび低下しはじめ、一九八九年のそれ
は、一・五七となって戦後最低を記録しました。その後も下げどまる



少子化が我が国の 経済・社会に 及ぼす影響

少子化で日本経済衰退の恐れ



出生率低下の原因はなんでしょう

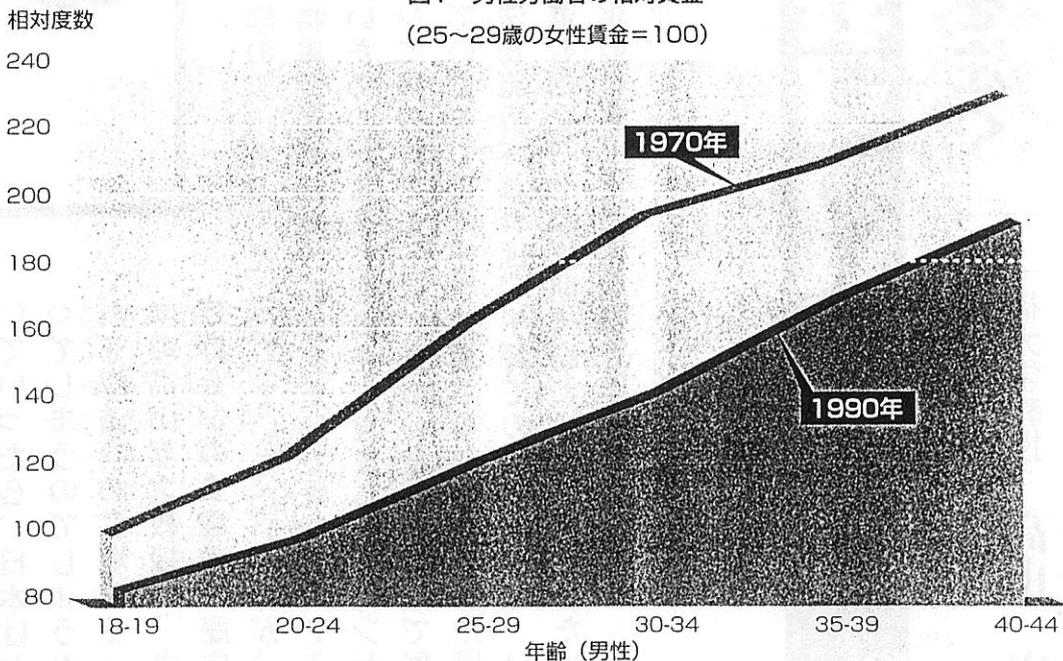
気配をみせず、一九九三年には一・四六まで低下、一九九四年には一・五〇までもち直したものの、一九九五年は一・四二となり、下げどまる気配をみせていません。一九九六年は一・四三と発表されています。ただ一九九六年は「うるう年」であり、その補正をするると一・四二となります。都道府県別にみると、東京都のそれは一九九六年において一・〇七でした。大都市圏や北海道の出生率が総じて低い状況です。

イタリアや香港も最近一・二七〜一・二二を記録しています。日本の合計特殊出生率は従来のまま何もしないでいると、将来、もっと低下していくでしょう。

出生率が低下している背景には次のような事情があります。まず、一九七五年以降、男女の賃金格差が急速に縮小しました。ちなみに二十歳代後半の女性賃金を一とすると、同世代の男性賃金は一九七〇年には一・八でした。それが一九九〇年には一・三まで縮小しています(図1)。その結果、今日では出産を契機に妻(あるいは夫)が勤めを辞めると生活水準は低下してしまいます。これが一般的です。生活水準の低下を避けようとするれば、勤めを続けながら子育てをしないかざるをえません。家事と違い、子育ては手抜きができないので、働きながら子育てにあたる夫婦にとって育児にかかわるエネルギーや時間の負担は大きな悩みになります。父親の育児参加は傾向的にふえてはいるものの、依然として育児は母親の肩に重くのしかかっています。共働きで子育て中の母親は「オールタイム労働」の中で疲れはてているケースが多い状況です。

経験者であればだれでも知っていますが、育児そのものは結構、楽しい作業です。育児を通して親も成長する可能性があります。しかし、それは他面において自分の体力・時間を犠牲にせざるをえない作業です。さらに育児にはそれなりに費用がかかります。一九九四年春の厚生白書によると、一人の子どもが大学を卒業する

図1 男性労働者の相対賃金
(25~29歳の女性賃金=100)



(資料) 労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

までに平均して二十万円の私的費用がかかっています。子どもを産まなければ、お金も時間も体力もすべて自分のものになります。勤め続ける限り生活水準が低下する心配はまずありません。それに年をとっても年金や医療は社会制度として整備されています。介護サービスも社会的に整備されつつあります。自分の子どもがいなくても、なんとかなります。「子どもは自分では産まず(つくらず)、他人に産んで育ててもら

う。そして年をとったら他人が産んで育てた子どもに年金等で面倒をみてもらう」——結果的に、これが今、最もラクであり、トクな選択です。

出産や子育てに伴うデイスインセンティブ（編集部注：行動を妨げるもの）が今、かつてないほど大きくなっています。それにもかかわらず、そのデイスインセンティブは放置されています。今の若者は世の中に楽しいことがいっぱいあることを知っています。その若者の中に「子どもができれば地獄だ」とささやく者がいるのです。苦難な道を選び、「易きにつく」人々が増えても不思議ではありません。そうした中で出生率が徐々に低下しており、回復するめどが立っていません。



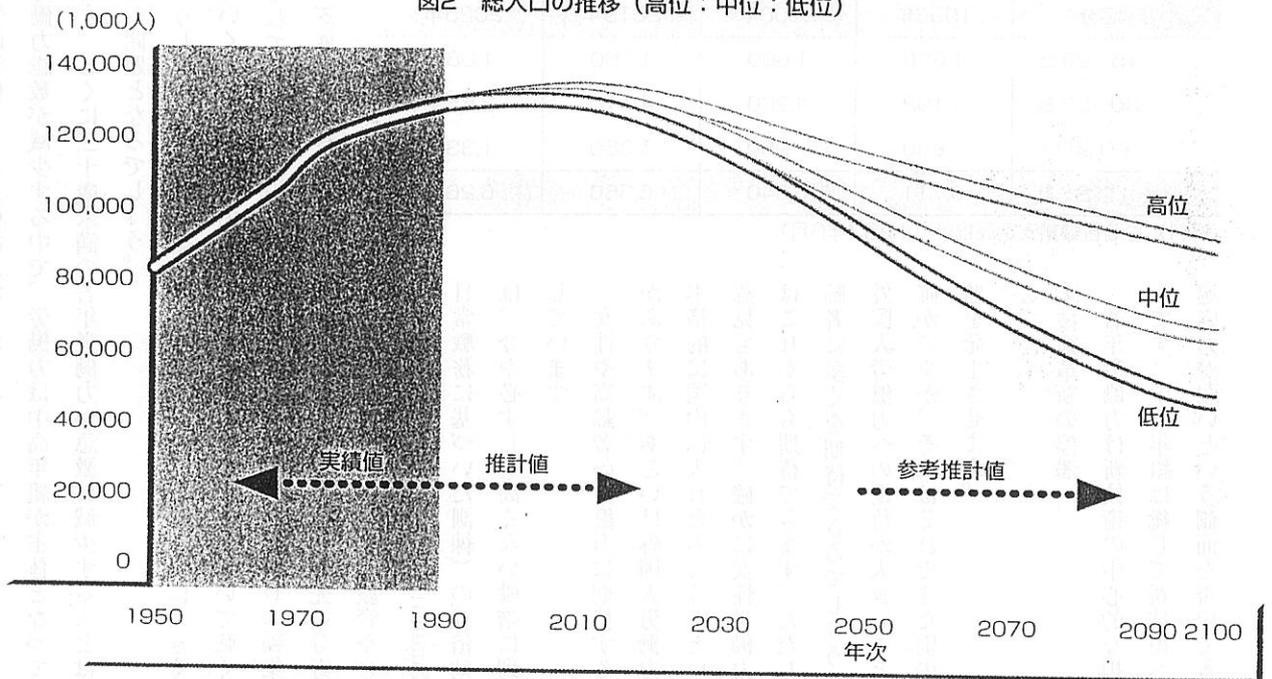
日本の人口は百年後に 半分以下になります

明治以降、日本では富国強兵のため「産めよ殖やせよ」路線を突っ走ってきました。日本の総人口は明治初年には三千四百万人でしたが、終戦の年には七千二百万人に達していました。八十年たらずの間に人口は二・一倍にふくれあがったのです。国内におけるこのように急激な人口膨張は結果的に対外圧力を生み出し、近隣諸国の人々に癒しがたい苦痛を与える一因となりました。その反動から戦後、出産や子育てに対するきわめて消極的な政府のスタンスが生み出され、それが今日にいたってもなお続いているのです。

政府の基本姿勢は戦後に大転換しました。それにもかかわらず日本の人口騰勢は衰えませんでした。一九七五年における日本の総人口は一億一千万人にまでなっていました。戦後の三十年間で四千万人弱の人口増をみたのです。

その後、人口騰勢はにぶりはじめ、一九九六年時点で日本の総人口は一億二千六百万人となっています。この総人口が、ほぼ十年後に一億二千八百万人前後に達してピークアウトし、その後は一転して減りはじめます。減り方には複数のシナリオが予想されるものの

図2 総人口の推移（高位：中位：低位）



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（1997年1月推計）

（図2）、一九九七年一月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された新推計の「低位推計」（合計特殊出生率は二〇〇五年の二・二八まで低下した後、反転すると仮定している）によると、二一〇

4

人口減少社会に
乏しいイマジネーション

○年における日本の総人口は五千万人弱になります。今後百年で日本の総人口は半減する、あるいはそれ以下になるといふのです。

日本では、これまで人口増が当たり前でした。そのような社会に日本人はひたりにきってしまいました。そのためか、人口減少社会についての想像力がどうしても不足しがちです。政治も行政も主要なマスコミもほとんど何もしようとしていません。イマジネーションが乏しいところでは従来の思考パターンが維持されます。活発な議論は交されようもなく、新たな政策発動も容易ではありません。従来からの惰性で高齢者対策にばかりかまけているのが実情です。

人口が減少してもかまわないではないかという意見もあります。現に小国でありながらも豊かさを享受している国がスイスをはじめとしていくつもあります。通勤地獄もなく、土地の値段も下がってマイホームも取得しやすくなります。地球環境の破壊に手を貸すことも少なくなります。世界的規模の人口爆発を抑制することにもわずかではあります貢献するでしょう。ただし問題は豊かさや維持したまま、現在の日本を相似縮小した姿に移行できるかという点にあります。その答えは、筆者のみるところ限りなく「否」に近いといわざるをえません。

5

人口減少で日本はこう変わります

(1) 労働力人口の減少

まず人口減少社会では労働力人口も減少します。一九九七年一月の国立社会保障・人口問題研究所の人口新推計(中位推計)を受けた労働力人口の将来推計が一九九七年六月に労働省職業安定局から発表されました。それ(表1)によりますと、二〇〇〇年から二〇一五年にかけて三十歳未満の若年労働力は一千六百万人から一千百

万人へと五百万人も減ってしまいます(三〇倍強の減)。三十歳以上十九歳層も同期間に百五十万人の減少が見込まれています。六十歳以上の労働力人口は増えますが、日本全体として二百八十万人の労働力減となります。さらに二〇一五年から二〇二五年にかけても全体の労働力は三百万人の減少が予想されています。

労働力総数が減少する中で、労働力は中高年組が主体となっていきます。とくに三十歳未満の若年労働力が急激に減少することは頭の痛い問題となるでしょう。

こうした中で労働力需給のいわゆるミスマッチも次第に大きくなっていくでしょう。すでに高度に発達した日本経済において強く求められているのは情報関連分野の労働力であり、R&D(編集部注: Research & Development) 研究開発)を推進し最先端分野を切り開いていく能力です。教育やOJ

T(編集部注: On the job training) 日常職務に基づいた訓練)の経済効果は、今や必ずしも高くない段階に到達しています。

女性や高齢者の労働力に期待する声があります。あるいは外国人労働力を本格的に国内に入れたらどうかという意見もあります。確かに女性労働力にはこれからの期待できます。ただし高齢者に多くを期待できるでしょうか。外国人労働力への期待が大きいことも確かですが、それはそれであつた別の問題を発生させます。

(2) 技術革新の停滞

若年労働力は新技術の中心的な担い手です。中高年組は総じて新技術への適応力が弱いという側面を否定できま

表1 日本の労働力人口についての将来推計(単位:万人)

年齢区分	1996年	2000年	2015年	2025年
15~29歳	1,638	1,600	1,100	1,080
30~59歳	4,192	4,260	4,110	3,850
60歳以上	880	980	1,350	1,330
合計	6,711	6,840	6,560	6,260

(資料) 労働省職業安定局推計(1997年6月)

せん。昨今のインターネットブームにも、いち早く飛びついたのは若者です。中高年組は出遅れました。中高年組はどちらかというと慎重であり、リスクをなかなか取りにいきません。ところが若者の特権はリスクや失敗を恐れないことにあります。何度でもチャレンジと失敗をくり返すうちに、革新的技術の発明につながるということがよくあります。

その若者が激減するのです。投資マインド（動物的精神）は徐々に減退していくでしょう。世界は今やメガコンペティション（世界的規模の大競争）の時代に突入していますが、日本経済の技術優位は徐々に失われていくと考えると大過ないと思います。

(3)貯蓄率の低下

青壮年が貯蓄し、老人が貯蓄を取り崩す——経済学者は通常このように考えます。そうしますと若年人口の減少で国内貯蓄が減り、高齢者の増加でさらに国内貯蓄は減ることになります。結果的に日本の貯蓄率は低下していくでしょう。

さらに国内経済の停滞で一人当たり所得が伸び悩みますと（後述参照）、人々は従前の生活水準を維持するために消費の確保を優先し、結果的に貯蓄余地を減らしてしまいます。経済成長率が低下すると、貯蓄率も低下します。こうしたルートからも日本全体の貯蓄率は低下していかざるをえません。

(4)一人当たり所得の実質低下

一人当たり所得は、労働力・労働時間・資本、の三つに左右されます。まず労働力ですが、すでに述べたように、これは減少します。労働時間も「時短」が政策課題になっていますので、今後これが増える余地はまずないでしょう。この二つの要因は、したがって一人当たり所得を実質的に減らす方向に作用すると推察されます。他方、資本は純投資がマイナスにならない限り増えていきます。したがって、この第三の要因は一人当たり所得を実質的に増やす方向に作用するはずで、ただし技術革新のスピードがきわめて速く、資本減

耗率が今後予想以上に大きくなる恐れもあります。この場合、第三の要因にはあまり多くを期待できません。

いずれにせよ理論的にはプラス要因とマイナス要因がありますので、実証的な研究によって、その効果の大小を見定める必要があります。多くの経済学者は全体としてマイナス要因のほうが強いと見ているのではないのでしょうか。一人当たり所得は実質減となる恐れが大きいと思います。

(5)日本経済の衰退

人口減少で国内市場も伸び悩むことになるでしょう。すでに産婦人科医にはあまり、なり手がいません。幼稚園も廃園に追い込まれたところがあります。学校の教師も過剰気味です。大学もいずれ「冬の時代」を迎えます。鉄道の利用客が減ることをはじめ、国内のサービス産業はほとんどすべて人口減少でダメージを受けます。

例外的に成長が期待されているのは次の三つぐらいでしょう。まず第一の成長分野は高齢者向けの医療や介護サービスです。腰痛患者が増え整形外科医も当分の間、左うちわの状況が続くでしょう。第二はペット産業です。そして第三は新興宗教とオカルトだと推察しています。

いずれにせよ国内消費は全体として数量が減少する一方、質を追求する動きが強まるでしょう。消費支出の主体も若者から中高年へシフトしていきます。消費と投資が減っていく過程で日本経済は徐々に衰退していく恐れが強いと考えざるをえません。

日本経済が衰退すると、現役世代の生活水準は低下するでしょう。「親の世代より豊かになれない」という思いが子ども世代の心を支配しはじめたら、高齢者の生活保障など二の次になります。これは、すでに二十五年も「成長感なき社会」が続いているアメリカ合衆国や、経済のマイナス成長に一九九一年から三年連続して見舞われたスウェーデンの苦い経験をみれば明らかです。高齢者対策にばかりかまけていると、「日本の繁栄は老人が墓場にもっていつてしまった」ということになりかねません。

子どものいない社会は実は日本にもすでにあります。それは過疎地です。若者がいないために子どもがいません。子どもの声が聞こえません。そのような社会で何がおこっているかを、まず想像してみるのが早道です。

(6) 財政はどうなる

所得税・法人税・社会保険料中心の公的財源を確保することは徐々に難しくなっています。いずれも「若者の社会」を念頭に置いた財源だからです。むしろ消費税に主要財源をシフトさせることが「高齢者の社会」では肝要となります。消費税はもともと経済成長阻害度が最も小さい財源です。貯蓄や投資に課税しないからです。財政支出も高齢者関連の費目が増えていかざるをえません。その増大を適切にコントロールしていかない限り日本経済は常に財政危機に見舞われるでしょう。政治家のリーダーシップがこの点で発揮されることを祈るほかありません。



6 自由のパラドックス

出産や子育ては基本的に個人や夫婦の選択問題です。この原則は今日においても尊重されなければなりません。「子どもを産まない自由」を保障することは依然として人間の基本的な権利の一部であると考えられるからです。

個人レベルにおける自由が謳歌され、それによって社会全体もハッピーになれば、何も問題はありません。ただし世の中は必ずしもそううまくいきません。個人の自由にかかせた結果、子どもをつくらぬ人が増えていきます。そして社会経済が衰退するというのです。

しかし、そうだからといって社会が出産や子育てに対する支援をさぼってよいとはいえません。デイスインセンティブが大きくなり、出生率の低下が社会全体として由々しい問題につながるとすれば、社会はそのデイスインセンティブをできる限り取り除く努力をする

必要があります。あるいは出産や子育てにプラスのインセンティブを与える必要さえあるかもしれません。いずれにせよ出産や子育てに対して社会全体が敬意を払い感謝をする仕組みを早急につくる必要があります。



7 出産・育児支援の具体例

日本は戦後五十年にわたって出産や子育てに対する積極的な支援を怠ってきました。「子どもは勝手に産んで育てなさい」といわんばかりの社会であったのです。お年寄りに対する社会全体としての敬意と感謝とくらべてみましよう。まず敬老の日は国の祝日ですが、母の日や父の日は国の祝日ではありません。シルバースーツはありますが、マタニティ専用シートやベビー専用シートはありません。お年寄りを公営住宅に優先入居させる制度を有する地方自治体は少なくないのですが、出産直後の若者世帯を公営住宅に優先入居させたり家賃補助をしたりする仕組みを有する自治体は皆無に近い状況です。敬老金制度はほとんどこの自治体にもあります。一方、出産祝金を制度化している例はきわめて少ないのではないのでしょうか。

年金制度は「世代と世代の助けあい」の制度です。子どもは将来の年金を支える役割を果たします。それにもかかわらず年金は出産や子育てに対して少しもインセンティブを与えていません。月給が四十万円であれば子どもの人数にかかわらず支払う保険料も同じであり、将来受給する年金額も同じです。子どもを何人産んで育てたかは年金制度の中ではほとんど考慮されていません。

本来であれば育てている子どもの人数に応じて年金保険料額を変えてよいはずではないでしょうか。子どもを三人や四人も育てている人には年金保険料負担を軽くします。他方、子どもを産まない人（あるいは子育てをしない人）、一人しか子どもを産まない人には、その選択を尊重しながらも然るべき年金負担をしていただきます。そして年をとったら同じ年金を支給するとしてよいはずではないで

高山憲之（たかやまのりゆき）

1946年長野県生まれ。東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。90年より一橋大学教授。年金審議会委員、人口問題審議会専門委員。主な著書に『貯蓄と資産形成』（岩波書店、日経経済図書文化賞受賞）など。

参考文献

高山憲之・有田富美子『貯蓄と資産形成』岩波書店、1996年
 高山憲之「少子化防ぐ育児支援策」読売新聞・論点欄、1996年9月6日朝刊
 高山憲之「金持ち老人優遇はやめよう」『RONZA』1996年10月号

しょうか。

あるいは年金制度の中に社会全体としての敬意と感謝をこめた出生手当を新設することも検討に値します。出産祝金を社会化するのは、児童手当も年金制度の中に組み入れて給付額や支給期間・支給要件を抜本的に見直します。所得税・住民税の児童に対する扶養控除を廃止し、それで増収となる税金は一括して児童手当の増額に振り向けます。

奨学金制度も大幅に見直します。現在、高等教育サービスの供給機関に流されている公費（いわゆる機関補助）のつけ方も変えます。原則として供給サイドではなく需要サイドに一括して奨学金として流し、消費者重視に方向転換するのです。大学は供給体制を改善し、教育サービスの質的向上にのぎをけずることになるでしょう。授業料や入学金は一挙に高くなるかもしれませんが、高くなった分は奨学金の大幅増で対応します。そして大学を卒業した後、長期にわたって本人が返済する仕組みとするのです。

さらに保育所の位置づけを「児童に対する支援施設」から「子育て中の女性就業を支援する施設」に変えたり、保育費控除を所得税制の中に導入したりすることも検討してよいでしょう。むしろ、保育所設立規制を大幅に緩和することも必要になります。乳幼児の医療費についても窓口負担の低料化を図る必要があります。

ことはお金の話だけにとどまりません。母親の肩にかかる育児負担を軽減するためには、父親が育児に積極的に参加できる環境づくりをする必要があります。会社への長すぎる拘束時間をどう減らすか、従来の仕事の仕方、会議の仕方を改め、仕事自体の時間密度を上げる必要があります。デスクワーカーの勤務時間・勤務場所もフレックスにしなければなりません。

通信メディアの発達で、この点は容易になりつつあります。個室育ちの従業員が多数派になりつつある今、大部屋オフィスを改め、企画部門や研究部門には電話に邪魔されないプライベート空間を用意することも必要となるでしょう。

会社への長すぎる拘束時間を減らすためには、時間外労働の賃金

を通常の1・五倍（ないし二倍）に引き上げるといのも一つの方法です。経営者サイドは時間外労働の管理を従来より厳しくせざるをえなくなりそうです。そしてその分、通常の時間帯にもう少しきちんと働くことが促されるでしょう。勤務時間の長さを基本にした業績評価システムも時代の要請にあわせて実績ベースに変えていかざるをえません。

さらに男女間の雇用平等に向けた取り組みをさらに推進していく（例えば育児休暇を父親が最低一か月はとる、あるいは育児休業期間中に週のうち半日でも出勤して仕事の継続を容易にする等）必要があります。くわえて子どもの「熱だし休暇」や「誕生日休暇」を新たに親に認める（子どもも学校等を休む）ことも検討に値するでしょう。

その昔、日本に徴兵制があった時代において徴兵された従業員は復帰後ほとんど処遇面で不利益を受けなかったといわれています。子育てのために、しばらくの間だけ企業を離れることがあっても、それは、「日本の未来」のためだと皆が納得すればよいのです。そして、そのために必要となる公的支援システムを構築するのです。



未来への投資

年金や介護のために子どもを産みなさい、といっているわけではありません。子どもがいなくなれば日本は滅びます。日本が滅んでしまえば年金などどこかへ飛んでしまします。子どもは「未来への投資」にほかなりません。日本の社会と経済を健全に維持していくため子どもを産み育てることに社会的支援が必要となるのです。

子育て支援は二十年三十年先の日本を見据えた大戦略です。人口減少社会対策は厚生省や労働省、文部省だけにまかせておけばよいという問題ではないのです。

官邸主導のもとに行政（国と地方）も、そして企業関係者も今から総力をあげて取り組まないと手遅れになる恐れが強いと考えざるをえません。

